



減額返還・返還期限猶予制度の目的

経済困難・失業・病気・災害などで月々の返還が困難になった場合でも、延滞することなく計画的に返還できるようにするための制度です。

ライフイベントを踏まえた制度に拡充!

減額返還制度とは

月々の返還金額を 2/3、1/2、1/3、1/4 に減らすことができます。

- ・ 利子を含む返還予定総額はいずれも変わりません。
- ・ 1年ごとの願出で、最長15年です。
- ◆ 延滞すると審査できません。延滞する前に願い出しましょう。

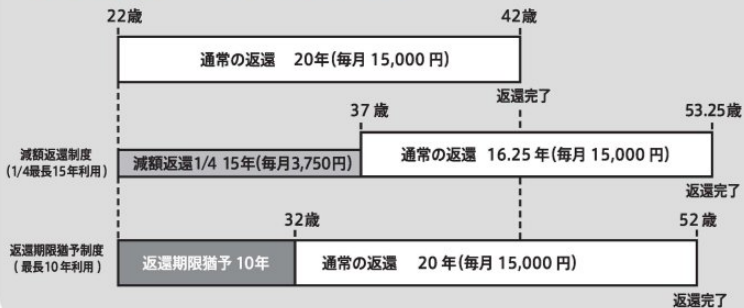


※ 第一種奨学金「所得連動返還方式」選択者は利用できません

※ 「減額返還」「返還期限猶予」どちらも審査があり、承認を受ける必要があります。また、毎年手続きが必要です。

制度を利用した場合の返還比較例

(月々の返還金額が15,000円、22歳から返還を開始して、20年間で返還を終える約束だった場合)



将来の返還負担を少しでも減らしたいから、減額返還を利用しようかしら



返還期限猶予制度とは

月々の返還を先に延ばすことができます。

- ・ 先に延ばした分、返還完了が延長されます。
 - ・ 利子を含む返還予定総額は変わりません。
 - ・ 1年ごとの願出で、最長10年です。
- (ただし、病気、猶予年限特例など一部の対象者は、一定の条件に該当する期間、猶予できます)
- ◆ 減額返還でも困難になった時、突発的事情で返還できない場合は、無理せず早めに願い出しましょう。

